

現認證明書

本籍地

[Redacted]

舊部隊

第八九飛行場大隊

(通稱)

翔一六五〇二部隊

従軍年

年

上

[Redacted]

右の者昭和二十年四月十日北部呂宋島山嶽州の山

附近の戦いに於て戦死したる事を現認する

臨時独立歩兵 [Redacted] 大隊第三中隊附

元陸軍常務

[Redacted]

9-11

現認証明書

本籍地

現住所

本籍地と同じ

所属部隊

特設水上勤務隊 第四九中隊 隊員九四四

官氏名 陸軍

死亡後

長

年 月 日

一 役種 兵種 年次 國 赤 昭 二

一 死亡年月日時 昭 二 〇 四 一 〇

一 死亡場所 北 部 ル ソ ン サ ン タ ヲ

一 死亡区分 戦死

一 死亡事由又は
病名発病日及 現認事由 頸部貫通

一 遺骨の有無 ナレ

一 遺族現在所 氏名 本籍地と同じ 孫

右相違無きことを証明する

昭和二年 一月十六日

現住所

所属部隊

特設水上勤務隊 第四九中隊

現認者 官等氏名 本籍地 少尉

地方世話部

海上健身要方

名氏

死亡
解
ル
ン
島
ワ
ワ
ワ
ワ
ワ

柄 綬

[illegible]

主計
甲隊を二小隊長として就任に充てられたものより

右現認證明致します

昭和二十年
月
日

通一經身其地之天下之大

大川納

101-13

所屬部隊 固有名姓 東州砲第三十五隊 通稱名 威第三十三隊

官等級(昭和二十年三月) 日發令(氏名)

年 月 日 生

死亡年月日時分 昭和三十年四月十日 午八時分

二、死亡區分及傷病名：數元 腹部貫通銃創

三、死亡場所 北海道釧路市

四、死亡状况

五、遺留品及遺留品の有無

六、死亡に関する書類の有無

右の通り相違ない事を證明する

昭和二十一年四月十六日 元所屬部隊(固有名) 陸軍第五十五隊

(通稱名)

現住所

舊職官等氏名座番並上之

一、死亡者本籍地

二、留守・遺囑執行者の住所・氏名の同一性

右の通り相違ないことを證明する

昭和二十一年四月二十二日

不若，未若
若字也者，
生有傳記

現認證明書

比島派遣旭 第一二八部隊 隊

陸軍 兵長 (發略一等兵)

昭和二十年四月十日 比島ルン島 三谷

頭部貫通銃創 二依リ戦死(難) 非セルコトヲ現

認ス

昭和二十年六月十五日

現認者元 旭 第一二八部隊 隊 陸軍大尉

現任所

氏名

民生部世話課

34-11

戦歿者確認(證明)書

- 一、死歿者所屬部隊名(通稱) 威才口六九部隊
- 一、徵集年 昭八年 役種 補 兵種 輜重兵
- 一、官階(死歿前) 上等兵 (死歿後)
- 一、氏名 [Redacted]
- 一、死歿場所 比島 [Redacted] 附近
- 一、死亡區分 並ニ理由 頭部貫通銃創 依リ戦死 (戦死の要依。(2))
- 一、死歿年月日時 昭和八年 八月初旬 日 時
- 一、死歿者本籍地 留守嶺 [Redacted]

右確認證明ス

昭和八年八月十日

元所屬部隊名 威才口六九部隊
現住所 [Redacted]
元官階 兵 氏名 印 [Redacted]

註 死亡事由、場所ハナルベクワシク特ニ終戦後ノ死亡ハ明細ニ生死不明ニナツタ者ハソノ前後ヲクソシシテ知ラセ下サイ
宛 先 [Redacted]

語部部部

死亡現認證明書

死	亡	者	現認	自認
行属部隊名 官等級氏名 本籍地 死亡年月日 死亡区分 死亡場所 傷病名 遺骨遺品状況	此島那遺失兵〇六八部隊 陸軍中隊長 昭和二十年四月十日頃 戦死 此島のソノ島にテラ布地万イ和一附近	戦死地ニ埋葬ノ為遺骨ナシ 破片貫通心ヲ穿テ後腹切ス 右ノ通り證明ナシ 北島那遺失兵〇六八部隊	所屬部隊名 官等級氏名 現住所	現住所

記載上の注意

本證明書は三部作製する。死上者官等級は死亡當時の階級を記載し、死後昇進した場合は「現認事由」欄に記載する。現認事由は「詳述」欄に記載する。死上区分は散死・戦傷死・疾病死・病死・自殺・他殺・交通事故等の別を記入する。

昭和二十一年 月 日 公第 號

地方世話部 死亡者認定票

昭和二十一年 月 日 製
業務課

所属部隊名 固有名称 独歩十一联 通称名 五三〇

本籍地

年集徴 昭 兵 歩 級等官 前亡死 上 後亡死 伍夜 名氏

死亡年月日時 昭 20. 4. 10 21 死亡場所 比島山之島 鈴鹿峠

死亡原因 戦病死 傷病名 戦争中 養失調症 (遺骨了)

現住所 市瀬地・同シ 氏名

続柄 妻

若人通シ見認ス

独立歩兵第十一隊隊中隊

陸軍少長

⑦

停年名梅霞

蔵具 ス・セ・目

ス・注・抹

シ・消・ア

名簿所見

決 判 戦病死 官階 伍長二進級 印 檢 点 認定進級 苦須 録

101-10

右の通り 現地所 官界表		父	北	...
...	...	...	...	...

98-10

629
1801
1801

巨主名續柄 巨主父

氏名 長男

年 月 日生

二、所屬連隊有部隊名
連部隊號數

三、戰死者徵集年表
昭和十一年 役種(國)役兵種赤兵死亡前官等級陸軍中將 佐野 昭和 年 月 日

四、戰死年月時刻及場所 昭和二十一年一月十日 廣東大石及石門一帶

五、戰死現認ノ程度

六、遺骨歸還、有無 敬、

七、戰死當時，狀況，概要

八、死亡區分戰死 事由 病 發病年月日 昭和 年 月 日

九、其ノ他(上陸船ニ於テ死亡シテ葬儀ニ依リテ葬送スルカ、又ハ不問等記入)申立濟ナレバ上陸年月及上陸地

10. 遺族、現住所

戰死者卜、續柄 妻

氏名

右ノ通り戰死セラレタルコトヲ證明候也

昭和 年 月 日

證明省住所

戰死者卜ノ關係 齊國 計、小隊 長、

所屬部隊名 第十師團步兵四十七隊隊第三隊本部

兵種步兵 官等級陸軍伍長

氏名

市町村長證明箇所

右は未だ復讐しん言ふを證明す

達川 濟

課長

係長

主任

(職別)

職名 係長 職階 係長

固有部隊名

死亡前階級

徵集年

本籍地

留守階級

現住氏名

死亡日曜分

場所事由

1. 遺骨

2. 遺留品

謝見住所

製所部名

告

航空隊

死亡後階級

役種

兵種

通稱號

昭和10年

22.8.25
愛附

威第一五三二部隊

年 月 日生

妻

右の首昭和10年12月14日9時 今ビナレボ山に於て
死に依り我病にせしことを確認す

3. 遺塚番類

4. 其の他

遺骨

遺留品

謝見住所

比島収束人15322

陸軍技術学校

4-12

死亡現認證明書

昭和 年 月 日

死者	死に前の階級	氏名	遺留品	現地ニ在リ	死に場所	死亡年月日	死に正分	受傷箇所	備考
所屬部隊 國有 通稱 八八五七部隊	陸軍一等兵				ルソン島 エナアゲ	昭和廿年四月十一日 四時	戦病死		昭和二十一年一月二日発病
本籍地									
現住所									
本籍地									
遺留品									
氏名									

現認事由

昭和二十一年一月二日よりルソン島北エナアゲに在リ、三月二日エナアゲ戦場ニ在リ、戦死。遺骨は現地ニ在リ、現認。又、三月二日エナアゲ戦場ニ在リ、戦死。遺骨は現地ニ在リ、現認。

記載上の注意

一 現認事由は死亡当時の状況を詳細に記入する。
一 階級は必ず死亡前のこと。
一 確度(甲は正確、乙は概ね正確、丙は疑はしいもの)は必ず記入する。
一 氏名の下に捺印を必ず忘れぬこと。
一 故人との関係は中隊長、分隊長、戦友等の別を記入する。

證明者

證明者 氏名 階級 現住所 本籍地 遺留品 氏名

72-13

年	月	日	時
本	籍	住 所	姓 氏
年	月	日	時
死	亡	出	生
男	子	女	子
溫	宗	廣	興
家	族	名	單

昭示
三十八年八月十四日

現任
名所

昭示
三十八年八月十四日

現任
名所

死

昭和二十一年四月十二日比魯ル一二四兵站病院
工入院止外使不報

第八十八兵站地庫司令
陸軍伍長

72-11

一戰死者本籍地

戰死證明書

王氏名續柄 六主

長男氏名

年 月 日生

所屬 固有部隊名
通稱部隊名

北島 派憲威

第一五三部隊

戰死者徵集年次

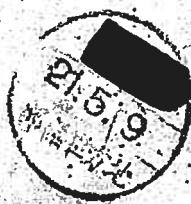
一、役種一補役 兵種步兵 軍級陸軍中士 年次昭和十年三月一日

四、戰死場所及年月日時刻 北島三ノケ飛行場西端山奥昭聖十年四月十二日午後九時半頃

五、戰死現認程度 戦友ニシテ自分ニ直接處置

六、遺骨取還の有無 戦場中ニシテ敵方最前中ニテ遺骨取還ナシ

七、戦死當時状況概要 勇軍戦場中ニシテ志士ニシテ敵方最前中ニテ遺骨取還ナシ



八死亡正分戰死

事史鏡劍

發病年月日昭和十年四月十二日

鬼遺族現住所

戰死者小續柄父

右之通川戰死七三三ノトヲ證明候也

昭和三年五月五日

證明有住所

戰死者關係

戰友

所屬部隊名兵種此為派遣威第五三一部隊

官符級陸軍兵長

氏名

中野村長證明所

石頃一三三

記載事項相互違無事

證明人

昭和三年五月

現認證明書

本籍地

現住所

所屬部隊

官氏名

陸軍

死亡場所

死亡區分

死亡日時

死亡傷(病)名

留守擔當者住所

續柄氏名

昭和二十二年

現認者住所

元所屬官氏名

右同

第四航空軍獨立第七機隊

陸軍下兵(死亡前)

神力山 四〇〇高地 (マニラ東北二十六キロ)

爆死

昭和二十年四月二十日

胸部及頸部貫通

現存於同

妻

する

第四航空軍獨立第七機隊隊員

15-11

地方世話部

大川納

受	地	世
公	報	發
最	終	年
年	月	日
修	葬	日

戰歿者確認(證明)書

一、死歿者所屬部隊名(通稱號) 順城守兵 係第百隊 前中東方面軍第百隊

一、徵集年 昭 六 役種 兵種 兵種

一、宿 營(死歿前) 上等兵 (死歿後) 隊長

一、氏 名 年 月 日生

一、死歿場所 哈爾濱省寧安縣州沙力山(三處之地)春野地(ハカチナ州州名ナ)

一、死亡區分(死因) 事由 立有中に砲弾破片創口より致死

一、死歿年月日時 昭和二十年四月十一日午前五時頃

一、死歿者本籍地留守擔當者 妻

右確認(證明)書

昭和二十年 月 日 元所屬部隊 臨時支隊第百隊大南隊中隊

現住所 元官等級 氏名印

(註) 死亡理由 場所 ナルベラシクシタ特ニ終戦後ノ死亡ハ明瞭ニハシメテハソノ補綴ソクワシタヲ知ラセ下サイ

宛先

地方世話部認定係

在本人は...
の件用...
の件用...
の件用...

176-70

氏名

年 月 日生

所屬 固重 有都 除名 派遺 第一二三四部除

三、戰死者徵集年 林昭 一年 役種予備役 兵種 步兵 死亡前官等級陸軍上 年任官獲 年 月 日昭和 年 月 日

四、擊死年月日時刻及場所 昭和三年四月五日 千代田区大塚 三軒茶屋

五、戰死現認ノ程度確認

六、遺骨歸還、有無等、

七、戰死當時之狀況、概要

八、死亡區分 戰死 事由 常 發病年月日 昭和 年 月 日

九、其、他、
（并上陸地）於死亡者覺悟、依之申立カ、部隊殘務整理班、不明母田入班、申立済ナレバ上陸年月日及上陸地

10. 遺族、現住所

戰死者下ノ續柄

此 知

右ノ通り戰死セラレタルコトヲ證明候也

昭和二十二年八月廿八日

證 明 者 住 所

戰死者卜(關係) 敬 友

所屬部縣名 永新縣

兵種 步兵 官等級 陸軍 昇格

氏名

市町村長證明箇所

方寸軍相兼道者心也

每

戰時死亡要證明白書 調製年月日 昭和三十一年四月十日							
現住者住所 [redacted]							
氏名 田中 隆雄(陸軍上校)							
区分		記事					
本籍地		[redacted]					
従軍徴収年次		昭和二十二年徴集					
官等級氏名		少佐(死前) [redacted] 上等兵(死後)					
生年月日		[redacted] 年 月 日生					
留守母看護人		[redacted]					
所統制氏名		母 祖母 [redacted]					
死		昭和三十一年四月十二日午前十一時三分戦死					
亡場		大島 赤坂城前線					
傷病(名)		胸部貫通銃創(即死)					
		[redacted] 役務					
内務省監査		昭和三十一年六月二十五日					
戦地到着章号		昭和三十一年七月二十九日					
勤務概要		自動重隊二所屬之整備及戦闘					
受		昭和三十一年四月十二日午前十一時三十分					
場		大島 赤坂城前線					
傷		胸部貫通銃創(即死)					
受傷状況		青赤坂城前線ニ於テ、戰鬥中敵小銃彈(推定)ニヨリ胸部貫通ナル					
戦死状況		右ニ依リ其ノ場ニ即死セリ					
所属部隊名		威第一七六三三部隊 [redacted] 隊 (戦死後)					